

第3回新居浜市長期総合計画策定市民会議保健福祉部会会議録

- 1 日 時 平成21年12月24日(木) 19:00～20:35
- 2 場 所 総合福祉センター 4階 研修室3
- 3 出席者
- 委員 ○部会長 井田 仁美 ○副部会長 加藤 照雄
- 河端 幸枝 ○菅 敏子 ○白石 文男 ○田所 広文
- 田那部 和明 ○野口 幹代 ○平田 ヤエ子 ○渡邊 照子
- (欠席) なし
- 事務局 ○専門部会長 近藤 清孝 ○専門部会副部会長 神野 洋行
- 推進員 岡部 嘉幸、鈴木 一生、多田羅 弘、山地 義之
- 佐々木 文良、黒河 徹、曾我部 康志
- まちづくり担当 高本 光
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 解決策等に対する意見交換
- (2) その他

部会長	<p style="text-align: center;">《あいさつ》</p> <p>本部会の会議は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」第3条に基づき公開となっておりますが、本日の傍聴者はありません。</p>
事務局	<p>【委員の出欠状況】</p> <p>委員の出欠状況は、委員10名のうち、出席者10名で全員が出席であることを報告</p>
部会長	<p>【企業・団体ヒアリング調査結果】</p> <p>調査結果について、調査結果資料に基づき説明</p> <p>(1) 解決策等に対する意見交換</p> <p>進め方として、資料(施策体系検討ワークシート)に基づき、解決策等についてテーマ毎に順次進めます。</p> <p>まず、資料の1ページ、保健センター関係【健康づくり・保健医療・食育の推進・医療体制の充実】について、質問・意見などありませんか。</p>

委員	保健センターで内科小児科急患センターが移転したが、外国人に対しての周知はどうしているのか。また、新型インフルエンザについての周知もどうしているのか。
事務局	急患センターの移転や新型インフルエンザの広報は、市政だよりや広報番組での広報のほか、インフルエンザでは学校へのパンフレットでの周知や各病院への周知などを行った。 わからない場合は、市の総合窓口や保健センターに連絡をしていただきたい。
部会長	次に進みます。資料の2ページの [高齢者福祉] についてです。ご意見・質問はありませんか。
委員	ヘルパー資格を持っている方が、自分の親など家族の方を見ることはできるのか。
事務局	してはいけないことはないが、ちゃんとしたケアプランに基づき、事業所から派遣される必要がある。
委員	特定高齢者への介護予防事業はどこまで、どんなふうに進んでいるのか。最近あまり聞かないように思えるのだが、
事務局	広報は、4月の市政だよりで行っている。市政だよりの中でチェックリストを上げ返信をしていただく。700件位の返信があり、その中で健診の必要性のある方が2～300名いるため、その方に受信を勧奨することになっている。市政だよりを活用する方法は、四国中央市を参考にして今年度から変更した。来年以降も続けたい。
部会長	次に、進みます。資料の3ページから5ページまでの「 児童福祉 」についてです。保育所、子育て支援、ひとり親家庭などについて記載があるが、ご意見・ご質問はありませんか。
委員	ひとり親というのは、母子・父子家庭があるが、父子の場合、父親がたくさん給料があっても支援をするのか。
事務局	経済的支援については、今のところは母子家庭だけである。今、国の方では、新たに父子家庭も経済的支援の対象にする議論がなされているが、所得制限を設けるかどうかは、具体的な方向性は示されていない。 今、母子家庭に支給されている児童扶養手当は、所得に応じて実施

事務局	されている。
委員	新居浜市では、保育園に預けたいのに預けられないということはないのか。
事務局	新居浜市では、待機児童がありません。新聞等で待機児童の問題が出されているが、大都市圏の話で、新居浜ではそう状況になっていない。
部会長	ファミリーサポートセンターの利用が平成20年で減少しているが理由はあるのか。
事務局	具体的な分析はまだできていないが、平成15年度に事業が開始し、開始当初は、急激に会員もサービスも増えてきた。ある程度増加して今は横ばいの状況ではないかと思っている。 こういう時代であるので、こういうサービスは増えていくのではないのかとも思う。
委員	18番に安心して遊べて場所とあるが、子どもたちが安心して遊べる場所があまりないような気がする。ゲートボールなどで使用している場所はあるが、子どもが遊ぶ場所が必要である。
事務局	子供が遊べる場所として、児童遊園地や子ども広場がある。児童遊園地は市内に8か所しかないが、小規模な子ども広場は市内に90か所位ある。なかなか用地確保が難しい状況であるため、思い切って遊べるとなると小学校の運動場や体育館といったことになる。
委員	子ども広場の遊具の管理はどこが管理しているのか。
事務局	子ども広場の遊具の管理は、児童福祉課で管理している。毎年点検して、危険なものは修理し、修理が利かないものは撤去し、新しく設置している。
委員	児童センターなども、遊具の点検はできているが、子どもは、あまり外で遊ばなくなった。
委員	地域によっては、ソフトボールなどをしている子どもがいるが、共稼ぎで親が出られない子は参加しにくく、その差がでてくる。児童センターのようなものが少なく、もっと増やせないのか。
事務局	児童センターは市内に4か所ある。他市に比べれば、多い状況である。 子どもの居場所として、放課後にスポ少に行く子どもがいたり、塾

	<p>へ行く子どもは塾で勉強もするし友達もできる。ただ、そういったことをしない子どももいるので、子どもの居場所作りが必要になる。</p> <p>今、校区によっては、土曜日などにそういった居場所づくりの取り組みをしているところがある。文部科学省では放課後子どもプランという事業があり、放課後、学校の中で、地域のボランティアを活用して地域で預かるという事業である。</p> <p>放課後子どもプランは、現在6か所（6年生まで）で実施しており、放課後児童クラブは、市内の各小学校校区にあるが、対象は3年生までである。</p>
委員	<p>ボランティアをしても、怪我をさせたりした時の保障などの問題もあり、ボランティアを躊躇することになるのではないのか。</p>
事務局	<p>ボランティア保険もある。しかし、その保険だけで済めばいいが、補償問題などを考えると、危険なところあれば撤去したり、危ないことはさせないという風潮になってしまうのではないのかと思われる。</p>
部会長	<p>次に、資料6ページ、7ページの「障害者福祉」についてです。何か質問や意見はありませんか。</p>
委員	<p>1番の「ノーマライゼーション」の理念については、もう定着したのではないのかと思っている。今後は行動面で実行していけたらと思う。</p>
事務局	<p>「ノーマライゼーション」という言葉は、古い言葉になってきている。今日出席いただいている委員さんなどには、かなり定着していると思うが、まだ十分でないところもあると認識しており、普及啓発も含め行動面でも理念が浸透できるように取り組む必要があると思う。</p>
委員	<p>ボランティア連絡協議会ができて来年で20周年になるため、市内の車いすでも行けるところや車いすで入れるトイレなどのロードマップをつくらうとしているので、みなさん協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>来年度の市の協働事業の中で、ボランティア連絡協議会からの提案があり取り組むことになっている。この事業では、トイレマップを作ることになっているので、よろしくをお願いしたい。</p>
委員	<p>地域福祉の拠点として、公民館がある。公民館のトイレは車いす対応をしていくべきである。</p>

委員	6番の障害者雇用率の推移で、平成15年度が1.75で突出しているようだが、何か理由があったのか。
事務局	平成15年度がそれ以降の数字に比べて、高い理由はハローワークから聞いてないためわからないが、法定雇用率は、民間の場合1.8であるため、どちらにしても法定雇用率を達成できていない状況にある。平成15年度以降が1.75より下がっているので、障害者雇用があまり進んでいないと分析している。
委員	障害者専用の市営住宅はないのか。民間住宅では家賃も高く、障害年金だけではなかなか入居できない状況がある。
部会長	そういう状況を踏まえながら、今後検討をしていただきたいと思う。
部会長	次に、進みます。「地域福祉」、「社会福祉制度」についてです。何かご意見ありませんか。 (質問意見なし)
部会長	テーマ毎でご意見を伺いましたが、全体を通してご意見があれば、お願いします。
委員	この部会では、児童福祉、障害福祉などテーマ毎に分けて検討しているが、施設として総合的な共生の施設ができないのか。先日テレビを見ていて、佐賀県では児童と高齢者が一緒になって支援レベルアップする施設があると聞いている。
委員	子どもと高齢者が自由に交流できるような施設になると、高齢者も元気をもらえ、子どもは高齢者を大事にするといったことになるのではないかと思う。
部会長	民間などでは全国的にはある。新居浜市でも児童、高齢者、障害者を対象の複合の施設ができている。保育所の施設でも、高齢者と一緒に過ごす機会ができれば、理想的と思う。今後、交流なども考えていく必要があると思う。
事務局	今、新居浜市でも小学校を開放しているところが2校ある。地域の方が空き教室を利用して、子どもとの交流ができるようになってきている。また、地域の公民館が地域の子育てや高齢者が集え触れ合う場となることが、一番ではないかと思う。

部会長	ほかに無いようであれば、次の議題に移ります。
事務局	<p>議題2の「その他」についてです。事務局から何かありますか。</p> <p>次回の保健福祉部会の開催日についてですが、今日の会議までの意見を踏まえ、今後、全体での長期総合計画策定審議会などの会議も進める必要がありますことから、第4回目の部会の予定では、来年3月となっています。少し期間が空きますので、次期開催日は、事務局と部会長、副部会長で協議して決定させていただきたいと考えている。</p>
部会長	<p>事務局から、次期開催日については、来年3月の予定となっていますが、他の会議の都合もあるため、事務局、部会長、副部会長で協議して決定をしたいとの提案がありますが、いかがでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>次期開催日については、決定しましたら、文書で、ご案内を差し上げますので、よろしく、お願いします。</p> <p>それでは、これで、保健福祉部会を終了します。本日は、大変ご苦勞様でした。</p>